

猫の不妊・去勢手術費補助事業

について

青森市では、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費に補助金を交付しています。
上限額はメス1頭9,000円、オス1頭6,000円です。

1 申請者の条件

- 市内に住んでいるかた、または市内に事務所か住所がある動物愛護活動団体や町会など
- 市税に未納額がないこと など

2 補助対象となる猫

- 市内にいる飼い主のいない猫（地域猫活動やTNR活動などの対象となる猫）など



3 補助金手続きの流れ



1 保健所に事前相談

- まずは生活衛生課動物愛護チームに実施予定地域や猫の頭数などを事前に相談しましょう。

2 近隣住民への説明

- 誤って他人の飼い猫を捕獲するなどのトラブルが起きないように、事前に近隣住民に不妊・去勢手術の実施について説明をおこなしましょう。

3 申請書類の準備、提出

- 申請に必要な書類を準備します。
- 書類がそろったら、生活衛生課動物愛護チームに書類を提出します。

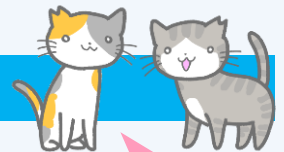


4 動物病院への連絡、調整

- 交付決定通知が来たら、動物病院へ連絡し、持込方法や手術をしたい頭数や性別などを伝え、受入れ可能か確認します。（手術金額や受入れ体制は各動物病院と調整してください。）

5 捕獲、不妊去勢手術の実施

- 手術日に合わせて猫を捕獲し、動物病院で手術をします。費用は申請者が病院に全額支払います。（手術当日に確実に猫を連れていけるよう、捕獲は数日前に実施しましょう）
- 申請時の内容（猫の頭数や性別）が変わる場合は、手術前に市に報告します。



手術した目印に
耳をV字にカット
するよ

6 実績報告書、補助金交付

- 手術にかかった費用の領収書、又はその写しを添え、実績報告書を提出します。
- 交付額の確定後に市から補助金が申請者に支払われます。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください

青森市保健所生活衛生課 動物愛護チーム

TEL : 017-737-3551 FAX : 017-737-3552

メール : seikatsu-eisei-bunshitsu@city.aomori.aomori.jp